

平成30年3月10日 公共事業評価に係る城陽市都市計画審議会を開催しました。

城陽市まちづくり活性部  
東部丘陵整備課

## 開催概要

### 日時

平成30年3月10日(土) 11時15分から12時15分まで

### 場所

城陽市立福祉センター(ホール)

### 出席者

#### ・城陽市都市計画審議会

小松原委員、大本委員、中川憲一委員、中川一委員、浮田委員、田中委員、生駒委員、川村委員、島本委員、信吉委員、水野委員、森澤委員、山口委員

#### ・城陽市

今西副市長

(まちづくり活性部) 木谷部長、小池参事、大石次長

(東部丘陵整備課) 木村課長ほか

(都市政策課) 立木課長ほか

### 議事内容

#### ○対象事業

都市計画道路東部丘陵線(社会資本整備総合交付金事業)

- ・評価種別 再評価
- ・事業種別 道路
- ・事業主体 城陽市
- ・施工箇所 富野中ノ芝～奈島池ノ首

#### ○結果

- ・再評価に係る城陽市の対応方針案(継続)について、各委員から異議はなかった。

#### ○審議会での主な意見

(委員) 宇治木津線の表記が「要望ルート」とされているが、都市計画マスタープランとの整合を図り、「構想路線」とすべきでは。

(城陽市) 都市計画マスタープランに合わせて「構想路線」に修正する。

(委員) 全体事業費が40億円から65億円に増加した理由とその内訳は。

(城陽市) スマートICへのアクセス道路を、今回、都市計画道路東部丘陵線と一体の都市施設として整備を図ることから、当該区間の整備費約4.6億円の追加、次

に調整池の予備設計及び河川管理者との協議を踏まえて、整備規模が拡大したことに伴う整備費約3.4億円の増加、次に隣接する新名神高速道路事業との工事間調整を踏まえた自衛隊区域の土工費（切土）約6.9億円の追加、次に自衛隊区域の南側に隣接する保安林の配備により、土地の形質変更が制限されることから道路法面の形成に伴う法面用地等の買収費約5.5億円の追加、次に土地鑑定評価の結果に基づく用地費約2.7億円の増加、その他補償関係の費用約1.9億円の追加で合計約25億円の増加となっている。

（委員）保安林が解除されるまでの暫定的な切土法面の形成は経済的ではない。将来的な土地利用を見据えて先行的に解除できないのか。

（城陽市）保安林については、土地利用が具体的且つ実現可能となった段階で、保安林解除に係る関係機関との協議を行うこととなるが、当該区間の土地利用は現時点で具体的な計画が定まっていないため、今回の工事段階においては、道路整備に必要な法面として施工するものとなる。なお、将来的には一体的土地利用を目指していることから、土地利用が実現可能となった段階において、当該法面用地を民間事業者売却する方向で考えている。

（委員）用地取得の進捗状況や工事の予定工程から見て、平成35年度の開通は工程的に厳しいのでは。新名神高速道路事業との同時施行について、用地取得や工事はどのように進めるのか。

（城陽市）用地取得はそれぞれの事業者が主体で行うが、両事業に跨る地権者が多いことから、用地交渉にあたっては一緒に進めている。工事については新名神高速道路事業との一体施工としてNEXCO西日本に委託する予定である。

（委員）残事業費が60.9億円に対し、B/Cの算定に用いる費用と異なるのは何故か。

（城陽市）B/Cの算定にあたっては、単純に事業費を計上するものではなく、年次毎の投資費用を社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に置き換えることや、消費税相当額を控除する関係で事業費とは一致しないものとなる。